看護度判定システムの開発

──客観的で標準的な「看護度別患者選定の基準」改善の試み──

内田宏美, 菅谷陽子,* 五条基樹**

The Development of a New Objective and Standardized System in Nursing Criteria

Hiromi UCHIDA, Yoko SUGAYA* and Motoki GOJO**

Abstract: We conducted an evaluation of a proposed practical set of nursing criteria in several busy 75-bed clinical wards using a personal computer. The principal aims of this project were:

- 1 to establish a set of objective criteria by which an individual nurse can observe and evaluate the severity of patient illness;
- 2 to facilitate the application of these nursing criteria in the clinical settings; and
- 3 to collect information regarding level of performance of daily nursing care duties.

In order to qualify the nursing criteria, we classified:

- 1 the patient features and behaviors to be observed;
- 2 the restricting aspect of daily hospitalization;
- 3 judging level in routine nursing observation.

We conclude that this system is useful in daily clinical nursing.

Key words: Nursing Criteria, Nursing Diagnosis, Nursing Process, System of Nursing Information

はじめに

看護度は,看護量測定等,看護の必要度を判 定する際の最も重要な指標である。ところが,

京都大学医療技術短期大学部看護学科(京都市左京区聖護院川原町53)

現在広く採用されている「看護度別患者選定の 基準(通称:症度表)」(別表1)は、「患者の 状態」の設定が曖昧であるために解釈に差が生 じ易いという難点を持っている。我々の病棟で は、判定が重症と軽症に二分されて、中間に分 類される患者が少ない傾向があったが、これは、 症状の顕在化していない患者の症度の判断基準 が不明瞭なために、症度の判定が個々の看護婦 (士を含む)の観察力や判断力に大きく左右さ れるためと考えられる。このように、従来の 「症度表」は個々の患者の状態を客観的に判断 するための指標とはなりにくいものである。し たがって、判定された現在の症度から看護の必 要量を導き出すのは不可能である。

^{*} 京都大学医学部付属病院看護部第2外科心臟血管 外科(京都市左京区聖護院川原町54)

^{**} 日本 IBM 京都営業所システム第1課(京都市中京区室町通り御池下ル円福寺町338 IBM ビル) Division of the Science of Nursing, College of Medical Technology, Kyoto University

^{*} Nursing Division of Surgery, Kyoto University Hospital

^{**} System Technology, IBM JAPAN in Kyoto 1992年6月25日受付

看護度を必要看護量の指標とするには、看護 度の判定基準に高い客観性が求められる。先駆 的な幾つかの施設において、患者の状態を明確 にするための判定基準が設けられているが、い ずれも患者に行われている治療・処置・ケアの 内容を判定のよりどころとしている。しかし, これらは医療者サイドの技量の影響を受けて流 動的に変化する要因であるから、医療者サイド の技量にばらつきがある場合には、 看護業務量 の検出はできるが、即、必要看護量の検出には つながらない。必要看護量は、看護婦の技量や 忙しさに影響されて相対的に変化するものでは なく, 絶対的で普遍的なものである。客観性の 高い標準化された看護度からは、その患者が必 要とする具体的な看護内容の質や量, すなわち, 個別の看護実践計画を導き出すことが可能であ る。したがって、看護度は、具体的な看護行為 を引き起こす根拠となる患者の状態が、病態・ 症候・発達的側面・生活の規制要因等を中心と して、明確に示されなければならない。

一方, 見落としや, 直感や狭い視野での思い込みによる誤差を無くすためには, 患者の状態が幅広い範囲にわたって具体的に意図的に観察される必要がある。また, 判断力の違いによる看護介入の必要性判定の差を無くすためには, 観察結果に対して具体的な判定のレベルを示す必要がある。

そこで、従来の「症度表」の内容を具体的に 規定した、独自の「看護症度」を分類し、更に、 パソコンを利用して、日常の観察やケアによっ て得た生の情報を入力して看護度を判定するシ ステムを開発した。そして、その客観性を評価 するために、約4カ月にわたって試行した結果、 利用可能な感触を得たので紹介する。

1:「看護度別患者選定の基準」内容の見直し と、新たな「看護症度」の分類

(看護症度分類の展開と定義づけ)

看護度は、観察の程度と生活の自由度をそれ ぞれ独立して判定するものとし、判定結果をド ッキングさせたものを「看護症度」と名付け、

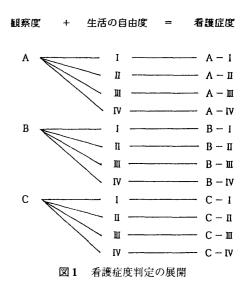


図1に示した(図1)。

観察度の判定基準内容として, 観察項目は基 本的ニードである「呼吸」「循環」「体液バラン ス」「意識」「一般状態」及び、試行科の特殊性 より「肝・腎・代謝」の6項目に分類し、観察 の程度を3段階に分け、表1に示した。各分類 項目の観察内容の細目については、日常実際に 行われているものとした。観察の程度は、常時 又は1~2時間毎の定時的な観察を要するもの をA (表1-I), 4~8時間毎の継続的な観察 を要するものをB (表1-Ⅱ), シフト毎~1日 単位の断続的な観察でよいものをC(表1-Ⅲ), にランク付けし、観察内容項目別に、判定レベ ルを具体的に規定した。各観察分類項目間に優 劣はつけないで、どの分類項目であっても観察 内容項目が1項目でも該当すれば、そのランク に属すものとし、CよりB、BよりAを優位と した。

生活の自由度の判定基準内容は、移動動作の程度により4段階に分け、表2に示した。日常生活援助のレベルを規定する目安として、Iは常に寝たままの状態~努力してベッドサイドに立てるもの、IIは自力で起坐位がとれる~努力してトイレ歩行ができるもの、IIは 日常 生活援助を要しないものとして、それぞれ生活

内田宏美, 他:看護度判定システムの開発

表1-I 観察度Aの基準

《観察度A:常時,又は,1~2時間毎の定時的な観察を要するもの》

呼吸 自発呼吸無し

レスピレーター装着中

呼吸困難

酸素投与下 PO₂<90mmHg

room air下PO2<60mmHg

room air 下 PCO₂>50mmHg

湿性ラ音>肺野の50%

自力排痰不能

1~2時間毎期間内吸引

循環 収縮期血圧 < 60 mmHg

収縮期血圧>180mmHg

血圧変動>50mmHg

心拍数>150/min

心拍数<40/min

CI(心係数)<2.2

PCWP(肺動脈楔入圧)>18mmHg

EF(心駆出率)<45%

VF(心室粗動)出現

VT(心室性頻拍)出現

PVC(心室性期外収縮)3 連発反復

RonT 反復

PSVT(発作性上室性頻拍)の反復

PAT(発作性心房頻拍)の反復

アダムストークス発作出現

ベーシング・センシングフェーラー出現

安静時狭心発作出現

末梢血管収縮所見

IABP 施行中

カテコラミン DIV 中

冠血管拡張剤 DIV 中

抗不整脈剤 DIV 中

体液バランス

尿量<20ml/H

出血>60ml/H

新鮮出血・凝血塊

腹水喪失>1ml/kg

CVP(中心静脈圧)<5cmH2O

CVP(中心静脈圧)>12cmH₂O

PAP(肺動脈圧)>30mmHg

CTR(心胸比)>65%

S-B チューブ留置中

Ht<20%

尿比重>1.030

肝・腎・代謝

NH3(血中アンモニア)>120µg/dl

TB(総ビリルビン)>10mg/dl

KBR(ケトン体比)<0.4

Cr(血中クレアチニン)>5mg/dl

K(血中カリウム)>6mEq/L

BS(血糖)>400mg/dl

BS(血糖)<60の mg/dl 反復

血液透析・腹膜還流中

インスリン DIV 量変更中

意識 全身麻酔未覚醒

肝性脳症Ⅱ~Ⅳ度

3-3-9度・Ⅱ~Ⅲ度

一般状態

痙攣出現

体温>38℃

京都大学医療技術短期大学部紀要 第12号 1992

表1- 【 観察度 B の基準

《観察度 B: 4~8時間毎程度の継続的な観察を要する》

呼吸 酸素療法離脱中

room air 下 PO₂<75mmHg

湿性ラ音<肺野の50%

肺うっ血

無気肺

胸水貯留

横隔膜举上

排痰困難

循環 収縮期血圧 < 80mmHg

収縮期血圧>160mmHg

血圧変動>30mmHg

脈拍数>120/min

脈拍数<40/min

EF(心駆出率)<60%

PVC(心室性期外収縮)2連発出現

PVC バイジェミニー出現

PSVT(発作性上室性頻拍)出現

PAT(発作性心房頻拍)出現

降圧剤適量検索中

強心剤適量検索中

抗不整脈剤適量検索中

一般状態

体温>37.5℃

腸蠕動低下

嘔吐

腰・硬麻酔手術後24時間

アンギオ後24時間

PEIT 後 2 シフト

スクレロ後2シフト

HD後2シフト

体液バランス

食道静脈瘤切迫破裂

尿量<500ml/日

ドレーン排液 > 300ml/日

ガーゼ汚染>1回/日

食事摂取量<1/2

体重減少>0.5kg/日

体重增加>0.5kg/日

CTR(心胸比)>55%

うっ血肝>2横指

腹水貯留

利尿剤離脱中

利尿剤適量検索中

水分制限離脱中

肝・腎・代謝

NH3(血中アンモニア)>100µg/dl

TB(総ビリルビン)>2mg/dl

KBR(ケトン体比)<0.7

Cr(血中クレアチニン)>2mg/dl

BUN(血中尿素窒素)>90mg/dl

K(血中カリウム)>5mEq/L

BS(血糖)>250mg/dl

BS(血糖)<60mg/dl

経口摂取カロリー<800cal

インスリン DIV 中

インスリン S.C. 適量検索中

意識・コミュニケーション

失見当識

不穏・異常行動

内田宏美,他:看護度判定システムの開発

表1-Ⅲ 観察度Cの基準

《観察度C:シフト毎~1日単位の継続的な観察でよい》

呼吸 加齢による PO₂ の低下<75mmHg 胸水残存

循環 収縮期血圧>150mmHg 収縮期血圧<100mmHg

脈拍>90/min

脈拍<50/min

EF(心駆出率)<75%

PVC(心室性期外収縮)>5個/min

体液バランス

尿量<800ml/日

ガーゼ汚染1回/日

圧痕程度の浮腫

皮膚乾燥程度の脱水

食事摂取量<2/3

体重変動>0.3kg

CTR(心胸比)>50%

うっ血肝<2横指

肝・腎・代謝

NH3(血中アンモニア)>50µg/dl

TB(総ビリルビン)>1mg/dl

Cr(血中クレアチニン)>1mg/dl

BUN(血中尿素窒素)>40mg/dl

K(血中カリウム)>4mEq/L

BS(血糖)>200mg/dl

BS(血糖)<80mg/dl

一般状態

体温>37.0℃

嘔気

上記以外

京都大学医療技術短期大学部紀要 第12号 1992

表2 生活の自由度の基準

生活の自由度 1: 常に寝たままの状態~努力してベッドサイドに立てる

乳児

植物状態

手術後の床上安静期間

検査後の床上安静期間

衰弱により自力起座位不可

麻痺により自力起座不可

運動障害により自力起座不可

体動で疼痛が増すため自力起座不可

自制不可の自発痛のため自力起座不可

起座・立位で血圧低下>20mmHg

起座・立位で血圧上昇>20mmHg

起座・立位で脈拍数増加>30/min

起座・立位で狭心発作出現

起座・立位で PVC 出現・増加

胸腔ドレーン持続吸引中

生活の自由度 Ⅱ:自力で起座位がとれる~努力してトイレ歩行ができる

3歳までの幼児

痴呆

全盲

手術後の離床開始期間

検査後の室内安静期間

衰弱により自力歩行不可

麻痺により自力歩行不可

運動障害により自力歩行不可

身の回りの労作で血圧低下>20mmHg 身の回りの労作で血圧上昇>20mmHg 身の回りの労作で脈拍数増加>30/min 身の回りの労作で狭心発作出現 身の回りの労作で PVC 出現・増加

ドレーンランニング中

生活の自由度Ⅲ:自力歩行~病棟内での身の回りのことは自分でできる

6歳までの幼児

視力障害はあるが自力歩行可

聴力障害はあるが自力歩行可

麻痺はあるが自力歩行可

運動障害はあるが自力歩行可

階段昇降労作で血圧低下>20mmHg 階段昇降労作で血圧上昇>20mmHg 階段昇降労作で脈拍数増加>30/min 階段昇降労作で狭心発作出現 階段昇降労作でPVC 出現・増加 短切ドレーン・点滴ライン留置中

生活の自由度Ⅳ:入院生活に何ら不自由はない

生活の自由度Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ該当項目なし

の自由を規制している要因を具体的に示した。 1項目でも該当すれば、そのランクに属すもの とし、 \mathbb{N} より \mathbb{II} 、 \mathbb{II} より \mathbb{II} を優位と した(表2)。

2:パソコンの導入による看護症度判定・デー タ集積過程のシステム化

1)情報の入力,看護症度の検出,データの 集積過程

先入観や見落としによる誤った看護症度判定の可能性を排除し、客観性の高い判定とする為に、個々の患者毎に全観察内容項目を点検して看護症度を選定することにした。主観的判断を交えない機械的な点検作業により、自動的に看護症度が検出できるようなソフトを組み、看護婦が情報を入力すれば、コンピュータが看護症度を自動的に判定し検出するシステムを作った。使用した機種は、IBM・PS / 55、OS は IBM 日本語 DOS バージョン J 4.00、表計算ソフトはマルチプラン・バージョン K 3.10である。

平成3年11月末から平成4年3月までの約4 カ月間,75床を有する京都大学医学部附属病院 第2外科心臓血管外科病棟において,1日1回, 24時現在の全入院患者の情報を入力し,看護症 度の検出を行った。

2) 患者情報入力,看護症度の検出,データ 集積,及び,看護症度の妥当性評価の実際 入院・退院・転室時の患者氏名の登録は,図 2に示した患者氏名の入力画面で行う。病室番 号と患者氏名を入力し,患者の並べ変えを指示 すれば,病室番号順に患者氏名が登録され,自 動的に,看護症度入力画面の患者氏名の登録が 行われる(図2)。

看護症度の入力は、図3に示した看護症度入力画面を用いて行う。この画面には、観察度が $A \rightarrow B \rightarrow C$ の順に配列されており、それぞれに分類項目が呼吸→循環→体液バランス→肝・腎・代謝→意識→一般状態の順で配列され、更に、その中に観察の内容項目が列挙されている。観察度に続いて、生活の自由度が $I \rightarrow II \rightarrow III$ → III の順で配列され、内容項目が列挙されている。入力者は、患者毎に内容項目を順次チェックしていき、該当する項目に対して1を入力すると情報が登録される。観察度及び生活の自由度のそれぞれにおいて、優位のランクの情報が入力された時点で、自動的に看護症度が検出され表示される(図3)。看護症度が検出されると、自動的に順次集計されていく。結果は、図4に

10

# 1	5		# 2
1 •	◆ 看護症度	入力	**
2			第二外科
3 日作	t : HO60623. N	ΙΙG	
4			
5 • 討	核当の項目に'1'を	と入力	
6 • 耳	収消の場合は'0'を	と入力	
7			
8 • 症	E度別合計	全面	j+−+GR
9 • €	合計からの戻り	全面	i+-+GH
#4			# 3
249			

О	1	8	9	10	11
101	102	103	104	105	106
	鈴 木	田中	山本	中村	木村
	郎	花子	郎	三郎	良子
A I	В I I	С Ш	A IV	B I	С II

	# 3
	-
	-
 	-

101	102	103	104	105	106
	鈴木	田中	山本	中村	木村

[文字]:山田 太郎

250

251

252

文字を入力してください("は入力できません) R251C6 """ 34% Free

Multiplan: HO60623. NIG

かな半角 R漢字

分類

患者

図2 患者氏名の入力画面

			京都大学图	医療技術	析短期大	:学部約	己要	第12号	199	2		
# 1			5		# 2		6	7	8	9	10	11
1 .	* (看護症度 入力		LI M		101	102	103	104	105	106
2 3 Fl	付	: H	O60623. NIG	第二	外科			鈴	Ħ	Щ	中	木村
4		•	.000000. 1110					木	中	本	村	村
5 •	該	当の	項目に'1'を入力					郎	花子	部	三郎	良子
6 •	取	肖の	場合は'0'を入力				Α					
7							A I	В I I	С Ш	A IV	$_{ m I}^{ m B}$	C II
			合計 全									
9 •	合語	汁か	らの戻り 全直	旬キー +	-GH							
# 4					# 3							
10	観		自発呼吸なし				1					
11	察度	吸	呼吸困難									
12	Â		酸素投与下 PO2									
13			ROOM AIR 下							1		
14			ROOM AIR 下		>50							
15	ÆE!		湿性ラ音>肺野の50%				1			1		
10	観察		自力排痰不能									
17	度	-					l					
18	A	-										
コマン	ド:	A	=文字 B=ブラ									
プ H:	,.									ョン	P = 印	刷 Q
			実行 S=分類				W =	窓 X	=連結			
	ルて	*項	目を選ぶか英字を			6,		3.6.1		110000	00 811	
R12C7	数半	・角	R漢字	34%	Free			Mult	iplan :	HO606	23. NI	.G
χ,	4 .4.1	7-3	八天丁	図 3	看護症	度の入	力画面	面				
# 1			5		#	2	6	61 6	2 6	3 64	65	
1	••	. :	看護症度 入力	* *								
2					第二外科							
3 日	付:	Н	O60623. NIG				< 第	二外科	>			
4										17.0		
5 •	該当	当の	項目に'1'を入力				日付: HO60623. NIG					
6・取消の場合は'0'を入力				集計結果								

18

8 • 症度別合計

全面キー+GR

9 • 合計からの戻り

全面キー+GH

10 観 呼 自発呼吸なし 察 吸 呼吸困難 11 12 酸素投与下 PO2<90 13 ROOM AIR 下PO2<60 14 ROOM AIR 下 PCO2>50 湿性ラ音>肺野の50% 15 観察度 自力排痰不能 16 17 A

	A	В	С	合計
I		1		1
П	47	1	1	49
Ш			1	1
IV	1			1
合計	48	2	2	52

コマンド:A=文字 B=ブランク C=複写 D=削除 E=編集 F=書式 G=ジャン プ H=解説 I=挿入 L=ロック M=移動 N=名前 O=オプション P=印刷 Q=終了 R=実行 S=分類 T=ファイル V=式 W=窓 X=連結 カーソルで項目を選ぶか英字を入力してください

34% Free

R16C4 英数半角 R漢字 Multiplan: HO60623. NIG

図4 集計結果画面

示した集計結果画面で呼び起こすことができる (図4)。ファイルの保管を実行することにより, データが集積される。

情報の入力は、各自の受け持ち患者について、 準夜勤務帯の消灯以後申し送り終了までの間に、 時間を調整し合って行う。

データ入力者の主観的・総合的な判定と,パソコンの判定結果が不一致である場合,入力項目のどこに,どのような矛盾や不足があったのかを報告する。

3:結果及び現時点での評価と今後の課題

開発したシステムを用いて、約6500件の看護 度判定を行い、システムの内容及び運用に関す る評価を行ったところ、次のような問題点が明 らかとなった。

- ① 小児の発達段階に応じた生活の自由度の 判定レベルの規定があるにも拘わらず, 観察度 においては、小児の概念が欠如している。
- ② どの程度の持続や反復をもって、観察度 及び生活の自由度の項目に該当すると見なすの かの判定レベルが不明瞭なため、データ入力の 有無を決定する際に主観的な判断が入る。
- ③ 24時現在の情報入力を原則としているが、24時にすべての情報をチェックしている訳ではなく、自分の担当シフト内、あるいは、長くて過去24時間の経過の中でキャッチした情報を基に、情報入力時にもその状況が持続しているであろうという予測を前提として、情報入力を行っており、時間的経緯の中での情報の有効性に関する規定が曖昧である。

その他, 項目の不足等に関する報告は無かっ た。

以上より、①小児の発達段階毎の観察度の判定レベルを明確に規定する。②観察度及び生活の自由度の各項目に、持続や反復の程度を明確に規定する。③24時現在の判定に用いる情報源の有効性を規定する。等が、当面の課題と考えられる。

今回, 客観性を高めるために, 敢えて看護婦の主観的な判断を除外して, 患者の病態や症候

を機械的にチェックした結果から、自動的に看 護度を検出していく手法をとった。また、患者 に複数の問題が生じた場合、問題の数に拘わら ず、最も優先度の高い問題に照準を合わせて看 護介入が行われるという予測をたてて、1項目 でも該当すれば看護度が決定されるようなソフ トを組んだ。患者の状態を誰でも同じレベルで 判定できるための指標となる「看護症度」を目 指したが、今回のような手順で検出された看護 度が、患者の全体像を客観的にとらえ得るか否 かについては、残念ながら評価には至らなかっ た。

現システムは、看護度判定を構成する個々の 内容項目の種類とレベルが明確であることにより、患者の問題点の抽出、及び、何をどれくらいの頻度で観察し対処すべきかを、具体化・標準化できるという点で優れている。反面、同一看護度であっても、内容の偏り・量の差が大きい為、患者の状態を客観的総合的に判定できているとは言い難い。したがって、現システムで判定された看護症度を、看護量測定や他の医療情報システムとの相互利用等、看護管理のデータベースとして利用できる段階ではない。

今後,客観的で正当性の高い看護度として完成させるには,判定した看護症度の根拠を標準化して行く必要がある。そのためには,次の作業が必要である。

- ① 患者毎に、判定した時点の看護症度とカルテを突き合わせて、判定された看護度が、総合的に診た患者の状態と一致するかを検証する。
- ② 各分類項目,各内容項目の該当数・偏り を調べる。
- ③ ①と②より看護度を特定するための,分 類項目,内容項目の量と範囲を規定する。

このようにして得られた看護度によって,初 めて,看護管理面でのデータベース化が可能に なると考える。

一方,集積されたデータの活用についての検討も必要である。コンピュータ・システムに組み入れて,情報の蓄積と利用の一元化が成されたならば,看護症度の判定に用いられた内容項

目から、基本的生理的ニードに関する看護診断が可能となり、更に、その情報を元に、個々の 患者に必要とされる看護援助内容を抽出すると いう、看護過程のシステム化が実現可能である と考える。

おわりに

我々がシステムの試行を行った診療科は、扱う疾患の特殊性により、患者の全身管理を常に行っているので、全身状態の観察内容項目はほぼ網羅できていると思われる。したがって、今回開発した「看護症度」に検討を加えることにより、一般利用が可能ではないかと考える。そして、広く利用することにより客観性も評価できるのではないかと考える。また、情報入力を繰り返し行う過程で、自然に、患者観察のポイントを理解でき、看護者間で共通認識できるという、大きな教育的効果も期待できる。

モデルケースとして、看護度の判定過程を通

して、看護情報のシステム化を試みた。残念ながら、パソコンの市販の表計算ソフトでは、入力された情報の蓄積と、データの再利用とを一元化することは困難である。したがって、今回は、看護情報システムの中の、情報の入力と蓄積の段階までしか実施することができなかった。センターのコンピュータ・システムで専用のプログラムを開発すれば、入力され蓄積されたデータを利用可能な形で出力し、何回も再利用するという、データの蓄積と活用の一元管理が可能である。今回試みたシステムも、センターのコンピュータ・システムに組み入れることによって、初めて完全なシステムとして稼動し、看護に生かされるものになると考える。

システム化の際に最も重要なのは、調査のための調査ではなく、日常的に得られた生のデータが入力されてこそ、情報の活用・利用が可能となるという点である。試行を行った診療科のように規模も大きく業務の繁雑な所でも、日常

看護の展開から得られた情報を現場で入力,集 積していく作業が可能であることが,実践から 証明できた意義は大きい。看護の現場で日常的 にコンピュータを扱うのは必須となりつつある が,不安なく導入できる感触を持つことができ た。

現時点での評価を踏まえて,看護情報のシス テム化を発展させたいと考える。

この研究は、京都大学医学部附属病院、第2外科心臓血管外科看護部スタッフの、無償の協力に支えられてまとめられたものである。誌上を借りて、深い感謝の意を伝えたい。

参考文献

- 1) 坪井博之,前田マスヨ:看護要員適正配置のための業務量把握の試み―患者分類を中心として 一. 看護展望 1984;9:15-22
- 2) 栗原やま: 看護度と看護要員配置—TNS 患者 タイプ分けシステムと人員配置—. 看護展望 1985; 10:35-41
- 3) 渡邊亮一:適正な看護婦数の算定を目的とした 看護量評価の課題. 病院 1989;48:395-397
- 4) 前田マスヨ, 他:点数法による適性人員配置の 研究(第1報). 病院管理 1985;22:5-13
- 5) 前田マスヨ,他:点数法による適性人員配置の 研究(第2報)—看護業務量の測定法—. 病院 管理 1986;23:17-27
- 6) 柴山純一, 他:看護業務量からの適性人員配置 に関する研究. 病院管理 1986;23:5-13
- 7) 宇都有美子,他:看護度の標準化に関する検討. 日本医療情報学会・第6回看護情報システム研 究会講演集1990;6:96-99
- 8) 清慈子, 他:京大病院における看護業務量調査 (その1) ―看護項目の分類と症度別・看護単位 別・シフト別看護の比較―. 第9回医療情報学 連合大会論文集 1990;9:721-724
- 9) 内田宏美,他:京大病院における看護業務量調査(その2)—看護項目別所要時間の測定と同一看護における症同別・看護単位別・シフト別の比較—. 第9回医療情報学連合大会論文集1990;9:725-728

内田宏美,他:看護度判定システムの開発

別表1 看護度別患者選定の基準

看護度	看護観察程度・生活の自由度	患者の状態
A-I	絶えず観察を必要とし,常に 寝たままの場合	・急性心不全、呼吸不全、出血によるショック状態、その他のショック状態、ガス中毒アルコール中毒、多発性外傷、全身火傷、脊髄損傷などの緊急状態から脱却するまで・全身麻痺による手術後の急性期より脱却するまで・心不全、呼吸不全をきたし、レスピレーター、心臓蘇生器、モニター、気管内挿管、気管切開、酸素吸入などを装着しているか、もしくは、する可能性の強い患者・脳室ドレナージ、胸腔内持続吸引、腹膜灌流中、持続睡眠療法などを施行中の患者・意識障害患者(昏睡、半昏睡、昏迷状態など)・癌末期などで意識障害または呼吸困難、その他一般状態が悪化し、重篤な状態の患者・分娩第1期から分娩直後まで・保育器の未熟児、コット収容時の病的新生児・てんかん重積症
A-II	絶えず観察を必要とするが, 自力でベッド上で身体を起こ せる場合	 A-Iのような状態であるが、自力で起坐がとれるか、または安静度規制上許可がある場合 医療、看護処置が繁雑であるが、時には起坐位がとれる場合 意識障害(昏迷、傾眠)、せん妄、もうろう状態 痙攣発作消失後24時間、失神発作のみられる患者
A - 111	絶えず観察を必要とするが, 室内歩行ができる場合	・意識障害(無差別状態,無欲状態)・精神・神経疾患者で、興奮状態,異常行動,徘徊,ウツ状態,自殺企図などがあるため常時監視が必要な患者
A - IV	絶えず観察を必要とするが, 日常生活にはほとんど不自由 がない場合	・生活はなんら拘束される病状ではないが、精神不穏状態、徘徊、失見当識、てんかん発作などおこすおそれのある患者 ・妄想反応、心因反応などの精神障害者 ・意識障害(失神、無欲状態)
B-I	1~2時間ごとの観察を必要とし、常に寝たままの状態である場合	・A-Iの状態から脱却したが、まだ状態が不安定であり、また急変のおそれのある状態の患者 ・腰椎麻痺による手術から翌朝までの患者 ・植物状態の患者 ・運動麻痺があるため動けない患者 ・疾患の治療上、安静度規制のある患者 ・コット収容の未熟児・新生児 ・病状が進行し、衰弱が著明で身の回りのことがいっさいできない場合 ・分娩第4期 ・病状は安定しているが、意識障害、気管切開などのため意思の伝達ができない患者
B- []	1~2時間ごとに観察を必要 とするが、自力でベッド上に 身体を起こせる場合	・急性期を脱し、まだ病状は不安定であるが起坐位がとれる場合・薬物中毒、痙攣発作の回復期の患者・運動麻痺があるため起坐位がとれない場合
B - I I	1~2時間ごとに観察を必要 とするが室内歩行が可能な場 合	・心・腎疾患などの患者で病状的に室内歩行のみが許可されている場合・他から、または他への感染予防のために隔離をしている場合・運動麻痺、呼吸障害などで室内歩行しかできない場合・精神・神経疾患で生活指導を要する場合
B-IV	1~2時間ごとの観察を必要 とするが、日常生活には、ほ とんど不自由がない場合	精神・神経疾患、痴呆、失見当識、視力障害などの患者で所在の確認が必要な場合精神・神経疾患で集団活動に参加が可能な患者、作業療法、レクリエーションに参加でき、また社会復帰のため外出・外泊が許可される場合
C-I	特に観察を継続する必要はないが,常に寝たままの状態で ある場合	・病状が安定し、コミニュケーションは十分にとれるが、運動麻痺などのため、自分でなにもできない場合・腰椎圧迫骨折などのように安静度規制上、常に寝たままの状態である場合
C - II	特に観察を継続する必要はないが, ベッド上で身体を起こせる場合	・術後等で安静度規制上起坐が許可されている場合運動麻痺などで自力起坐ができない場合
C-11	特に観察を継続する必要はな いが,室内歩行が可能な場合	• 回復期または治療の規制上室内歩行のみが許可されている場合
C-IV	特に観察を継続する必要はな く,日常生活にもほとんど不 自由がない場合	・慢性疾患の長期入院患者・退院前の患者・検査目的の入院患者

高橋令子ほか:病棟における看護要員の定算に関する研究,144-145。 自治体病院共済会,1980より。